

## 南委員提出資料

厚労省「看護基礎教育の充実に関する検討会」資料  
看護教育の国際的動向

国際看護師協会  
(www.icn.ch)  
会長 南 裕子  
2006/7/21

1. 看護教育の背景

- 1) 看護職員不足
- 2) グローバリゼーション：国境を越えて
  - ① ヘルスサービス
  - ② 労働力
  - ③ 教育の機会
- 3) 看護制度の管理(Nursing regulation)
  - ① 看護職による自律的管理
  - ② 看護制度管理の単位  
一国レベル、州など
  - ③ 免許の要件
  - ④ 相互認証への動き

2. 看護教育内容の動向

- 1) ICNの看護教育に関する見解
  - i) 入学要件—その国の専門職と同等の教育水準であること
  - ii) 特定の能力を保証するのに十分な期間の教育  
すなわち、3年間（学士号の最低基準）以上
  - iii) 安全で質の高い看護能力を保証する competency のガイドライン
  - iv) 教育内容は研究成果、技術、competency が一貫していること
  - iv) 看護教育機関は看護者によって管理されるべき
- 2) ヨーロッパの事例
  - ① EU legislation  
看護教育は3年以上または4,600時間  
内、理論は1/3 から1/2  
UKでは3年間で4,600時間で、理論と実習が半分ずつ  
UKでは2000年プロジェクトの直後に大学化  
成人看護、小児看護、精神看護、障害者看護  
通常3年だが一部は4年目で post-basic 教育
  - ② ボローナ・プロセス Bologna Process：1998年から継続審議  
—2010年までに大学・大学院化へ

- ③ヨーロッパ看護協会連盟（FEN）とEU加入国への働きかけ  
 —30カ国の看護団体が所属

### 3) アメリカの事例

#### —看護者不足と看護者の高齢化

現在は126,000人不足し、将来は80万から100万不足すると予測されている。

2004年で看護者の平均年齢46.8才

#### —州毎に看護制度の管理をしている

#### —USA:看護師の基礎教育 (USA 政府調査、2004)

	1980	2000	2004
専門学校	63.2%	30.0%	25.2%
短期大学	19.0	40.3	42.2
大学	17.3	29.3	30.5
大学院(修士・博士)			0.5

#### —USA:看護者の最高学歴 (USA:政府調査、2004)

専門学校卒 17.5%(510,209人)

短期大学 33.7 (981,238)

大学 34.2 (994,240)

大学院 13.0 (377,046)

#### ① ワシントン大学のBSNプログラム例

—4年間で180単位

—最初の2年間は一般科目・専門基礎で92単位、後の2年間で専門教育で88単位

—内、20単位が実習

#### ② オレゴン・ヘルス・サイエンス大学のBSNプログラム

—看護学部入学以前に取得する単位 93単位

—看護学部での専門教育 93-95単位

内実習は 33単位

### 4) カナダの例

—州毎に制度管理あるも免許の質を維持するために看護協会が制度管理を協議

—看護師不足が厳しい

現在雇用されている看護師の50%が次の15年間で退職する。

2016年には113,000人が不足と予測されてる

#### ① トロント大学看護学部のBSNの例

2年間の専門教育で時間数で計算している。

#### 5) オーストラリアの例

- 州毎に制度管理があり免許を与えている。現在は Australian Nursing and Midwifery Council が minimum competency を出しているが拘束力はない。  
しかし、国家の指導もあり、現在は一本化に向けての検討がされていて 2007 年に報告書が出る予定。
- Internationalization が活発：学生の 5 人に 1 人は外国人
- 大学での教育：3 年間（他のヘルス・プロフェッションは 4－5 年）
- 調査によると実習時間は 600 時間から 1100 時間。学内実習は 50-400 時間 (Ogle etc 2002)
- 学際的教育の検討が始まっている

### 3. 看護教育と臨床現場のギャップと対策(2006/5)

1. 教育と現場のギャップは古典的かつ現在的問題
2. この問題は避けられないことという認識。免許取得前の実習の限界も含めて。
3. しかし医療現場と教育現場の変化に伴いギャップは拡大し、深刻になっている
4. 解決策としては下記のことが挙げられている。
  - 1) 理論と実践の接点を強化する:
  - 2) 卒業時の能力水準の明確化
  - 3) 臨床現場と教育現場の協力の強化
  - 4) プリセプター制度の強化
  - 5) 教育と現場の joint appointment の創設
  - 6) 器械・技術の開発
  - 7) 看護教員をケア現場に定期的に配置する

#### オーストラリア

新卒看護者のための自費による研修プログラムを受ける割合が高くなっている。  
特に、助産師、精神看護師などの分野では必修にしている。

### 4. まとめ

1. ヘルス問題とその対策は世界規模で考える
2. 世界的に看護者不足が看護者の移住を促し、教育の均質化へむけて動いている
3. ICT 技術等の開発に伴って看護教育自体が国際化している
4. 国家間の相互認証システム制度は動いている
5. 国際的な認証機構への要請が高まっている
- 6.